NPO法人ひだまり がタクシー運送を始めます

※このタクシーは北海道運輸局より自家用有償旅客運送の登録を受けております。

10月2日より予約受付スタート!

【ご利用方法】



- 1. 会員登録する~ご利用に当たっては、登録(有料:1,000円)が必要となりますので、下記の連絡先へお電話ください。
- 2. 事前予約する〜会員登録を済ませた方は、<u>ご利用したい日の7日前まで</u>に、 NPO 法人ひだまりへ電話予約してください。
- 3. 利 用 料 金~市街地区内は定額制(片道)250円。※詳細は裏面参照
- 4. 利用日と時間~月・水・金の9時~15時(祝日及び年末年始は除く)

NPO 法人ひだまり 連絡先:578-7818

住所:浦幌町字栄町38番地3

タクシー運送※利用料金表



区			分	市街地区内【定額制】(表 1 参照)	市街地区以外【距離制】
利	用	料	金	(片道)250円	走行1km 当たり65円(キロ未満切り捨て)
待	機	料	金	無し	30分につき500円(30分未満切捨て)
利月	利用対象者			■浦幌町内の住民及びその親族 ■その他当該地域において日常生活に必要な用務を反復継続して行う必要がある方及びその同伴者 ■上記の他、名簿に記載されていない来訪者又は滞在者で、町長が認めた方	
そ	の 他 有料駐車場利用料等、必要な経費は利用者の実費負担とする。				費負担とする。

市街地区以外とは、発着地及び目的地のいずれかが、表 1 の地区以外の場合とする。 運行車両の実車における走行距離の積算により算出する。

※このタクシー運送とは、自家用有償旅客運送(公共交通空白地有償運送)のことをいう。

表1 市街地区とする行政区の一覧

帯富、万年、本町、栄町1・2区、緑町、新桜町、東山町、幸町、寿町、住吉町1・2区 南町1・2区、光南、末広町、宝町1区、宝町区、北町1・2・3区、北栄1・2区